

# 陽性判明から解除までの流れ

診療・検査医療機関を受診にて**陽性**

自主検査等にて**陽性**

## 届出対象の方

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者
- ③重症化リスク※があり、かつ、新型コロナ治療薬の投与、または新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④妊婦

保健所からの電話やショートメッセージでの連絡があります

### 保健所調整

宿泊療養

生活支援物資の案内  
電話(0570-003-189)

パルスオキシメーター

### 保健所にて健康観察

体調悪化時

体調悪化時の連絡相談先

かかりつけ医や診断された医療機関に相談ができない場合は下記(土日祝日も対応)

【日中(8:30-17:15)】管轄保健所に連絡してください

【夜間(17:15-8:30)】受診ワクチン相談センター(0570-052-092)

保健所から解除について連絡

届出対象外の方の**とちぎ健康フォローアップセンターへの登録** (登録はWEB)

受診した届出対象外の方  
(陽性者あんしん受付)

左記①～④以外の方

**陽性登録**

配置医師による陽性判断  
(陽性と判断=届出対象外)

支援内容等についてメール送付(保健所からの連絡はありません)

## 各種支援の受付

各種相談

WEB登録ができない場合は電話(0570-003-189)

宿泊療養

生活支援物資

パルスオキシメーター

### ご自身で健康観察

体調悪化時の連絡相談先

【日中(8:30-17:15)】とちぎ健康フォローアップセンター(0570-003-189)

【夜間(17:15-8:30)】受診ワクチン相談センター(0570-052-092)

所定期間が過ぎたらご自身で療養解除